（その１）

収支報告書

平成30 年分
（ 開催分）

（ふりがな） こくみんみんしゅとうかながわけんだいじゅうろくくそうしぶ

1 政治団体の名称 国民民主党神奈川県第１６区総支部

2 主たる事務所の所在地 神奈川県厚木市栄町2-4-28-212

3 代表者の氏名 後藤 祐一

4 会計責任者の氏名 桑島 律子

事務担当者の氏名

後藤 真由美

（電話） 046-296-2411

（電話）

（電話）

政29．9579 ㎞ ㎡

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	後藤 祐一
公職の種類（現職・候補者の別）	（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

神奈川県選挙管理委員会
収 31.2.28 受
第 777 号

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成30年 5月 26日 から
平成30年 12月 31日 まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

20

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	10,884,005
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	10,884,005
支　出　総　額	10,203,723
翌年への繰越額	680,282

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	824,000
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	272

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
国民民主党本部	3,000,000	H30/6/28	東京都千代田区永田町1-11-2 三宅坂ビル	
国民民主党本部	2,000,000	H30/6/29	東京都千代田区永田町1-11-3 三宅坂ビル	
国民民主党神奈川県総支部連合会	10,000	H30/8/26	神奈川県横浜市中区相生町4-71 関内和孝ビル2F	
国民民主党神奈川県総支部連合会	50,000	H30/9/21	神奈川県横浜市中区相生町4-71 関内和孝ビル2F	
国民民主党本部	2,000,000	H30/9/28	東京都千代田区永田町1-11-3 三宅坂ビル	
国民民主党本部	3,000,000	H30/11/26	東京都千代田区永田町1-11-5 三宅坂ビル	
この頁の小計	10,060,000			
合　　計	10,060,000			

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	5	
合　　計	5	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出
1 経常経費		
(1) 人件費	1,987,769	0
(2) 光熱水費	105,528	0
(3) 備品・消耗品費	785,708	0
(4) 事務所費	1,063,696	0
小計	3,942,701	0
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	143,840	0
(2) 選挙関係費	0	0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	6,022,682	2,650
ア 機関紙誌の発行事業費	10,044	0
イ 宣伝事業費	6,012,638	2,650
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0
エ その他の事業費	0	0
(4) 調査研究費	0	0
(5) 寄附・交付金	94,500	0
(6) その他の経費	0	0
小計	6,261,022	2,650
合計	10,203,723	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電気代	12,070	H30/6/22	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都中央区銀座八丁目１３番１号　銀座三井ビルディング	
電気代	13,813	H30/7/31	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都中央区銀座八丁目１３番１号　銀座三井ビルディング	
電気代	19,295	H30/8/21	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都中央区銀座八丁目１３番１号　銀座三井ビルディング	
電気代	18,083	H30/9/28	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都中央区銀座八丁目１３番１号　銀座三井ビルディング	
電気代	12,788	H30/10/15	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都中央区銀座八丁目１３番１号　銀座三井ビルディング	
電気代	11,979	H30/12/25	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都中央区銀座八丁目１３番１号　銀座三井ビルディング	
この頁の小計	88,028				
その他の支出	17,500				
合計	105,528				

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		３．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
封筒他	74,107	H30/6/22	コニカミノルタジャパン株式会社	東京都港区芝浦1-1-1	
コピー機消耗品	40,562	H30/7/23	コニカミノルタジャパン株式会社	東京都港区芝浦1-1-1浜松町ビルディング24F	
カラー用紙、コピー用紙他	47,863	H30/10/15	コニカミノルタジャパン株式会社	東京都港区芝浦1-1-1	
コピー機消耗品	48,506	H30/10/23	コニカミノルタジャパン株式会社	東京都港区芝浦1-1-1浜松町ビルディング24F	
コピー用紙他	17,210	H30/11/15	コニカミノルタジャパン株式会社	東京都港区芝浦1-1-1	
カラー用紙他	13,567	H30/12/25	コニカミノルタジャパン株式会社	東京都港区芝浦1-1-1	
この頁の小計	241,815				
その他の支出	543,893				
合計	785,708				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務所家賃・駐車場	66,000	H30/6/22	株式会社J&K	東京都世田谷区玉堤1-20-1F	
駐車場	32,000	H30/6/22	有限会社一伸工業	厚木市飯山3061	
連絡所家賃	20,000	H30/6/22	小野田幸三	伊勢原市板戸409	
駐車場	32,000	H30/7/24	有限会社一伸工業	厚木市飯山3061	
事務所家賃・駐車場	66,000	H30/7/24	株式会社J&K	東京都世田谷区玉堤1-20-1F	
連絡所家賃	20,000	H30/7/24	小野田幸三	伊勢原市板戸409	
駐車場	32,000	H30/8/22	有限会社一伸工業	厚木市飯山3061	
事務所家賃・駐車場	66,000	H30/8/22	株式会社J&K	東京都世田谷区玉堤1-20-1F	
連絡所家賃	20,000	H30/8/22	小野田幸三	伊勢原市板戸409	
駐車場	32,000	H30/9/20	有限会社一伸工業	厚木市飯山3061	
連絡所家賃	20,000	H30/9/21	小野田幸三	伊勢原市板戸409	
事務所家賃・駐車場	66,000	H30/9/21	株式会社J&K	東京都世田谷区玉堤1-20-1F	
事務所家賃・駐車場	66,000	H30/10/24	株式会社J&K	東京都世田谷区玉堤1-20-1F	
駐車場	32,000	H30/10/24	有限会社一伸工業	厚木市飯山3061	
連絡所家賃	20,000	H30/10/24	小野田幸三	伊勢原市板戸409	
この頁の小計	590,000				

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
連絡所家賃	20,000	H30/11/22	小野田幸三	伊勢原市板戸409	
駐車場	32,000	H30/11/22	有限会社一伸工業	厚木市飯山3061	
事務所家賃・駐車場	66,000	H30/11/26	株式会社J&K	東京都世田谷区玉堤1-20-1F	
駐車場	32,000	H30/12/25	有限会社一伸工業	厚木市飯山3061	
事務所家賃・駐車場	66,000	H30/12/25	株式会社J&K	東京都世田谷区玉堤1-20-1F	
連絡所家賃	20,000	H30/12/25	小野田幸三	伊勢原市板戸409	
電話代	13,362	H30/6/22	ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
電話代	15,381	H30/7/31	ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
電話代	17,304	H30/7/31	ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
電話代	13,285	H30/8/31	ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
電話代	19,705	H30/9/30	ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
電話代	12,336	H30/10/31	ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
電話代	11,030	H30/11/30	ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
電話代	16,117	H30/12/31	ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
この頁の小計	354,520				
その他の支出	119,176				
合計	1,063,696				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				大会費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
郵送代	24,500	H30/8/27	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計	24,500				
その他の支出	22,294				
合計	46,794				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	97,046				
合計	97,046				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
				発送費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	10,044				
合計	10,044				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				宣伝広告費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
郵送費	133,424	H30/5/31	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送費	133,114	H30/5/31	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送費	93,287	H30/5/31	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送費	153,016	H30/5/31	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送費	194,184	H30/6/6	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送費	413,960	H30/6/12	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
印刷代	71,280	H30/6/15	タイヨー印刷株式会社	相模原市中央区上溝4-9-10	
印刷代	1,410,912	H30/6/29	タイヨー印刷株式会社	相模原市中央区上溝4-9-10	
印刷代	211,680	H30/8/22	タイヨー印刷株式会社	相模原市中央区上溝4-9-10	
印刷代	387,936	H30/9/5	タイヨー印刷株式会社	相模原市中央区上溝4-9-10	
プラダン代	66,960	H30/10/3	株式会社ヤマコー	京都府綴喜郡宇治田原町緑苑坂54-2	
両面テープ	40,176	H30/10/24	株式会社ホリコー	川崎市高津区久本3-3-2溝ノ口第一生命ビルディング2F	
ポスター用木材	43,200	H30/11/9	有限会社山屋木材	厚木市上荻野1250-8	
ホームページ修正費用	54,000	H30/11/30	株式会社リブラゾーン	東京都千代田区西神田2-5-7神田中央ビル4F	
ビラ発送作業	34,711	H30/12/10	株式会社プロセス・マネジメント	東京都渋谷区神宮前5-52-2青山オーバルビル14F	
この頁の小計	3,441,840				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				宣伝広告費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ポスター用木材	21,600	H30/12/10	有限会社山屋木材	厚木市上荻野1250-8	
DM封入作業発送費等	1,682,287	H30/12/25	株式会社イムラ封筒	東京都港区芝浦1-2-3	
印刷代	592,920	H30/12/25	タイヨー印刷株式会社	相模原市中央区上溝4-9-10	
この頁の小計	2,296,807				
その他の支出	132,692				
合計	5,871,339				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				遊説費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
バッテリー	15,118	H30/11/11	オートバックス	横浜市戸塚区品濃町545番地3	
この頁の小計	15,118				
その他の支出	126,181				
合計	141,299				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
				寄附	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
党費返還	17,500	H30/7/16	厚木新世代の会	厚木市寿町1-2-3-101	
党費返還	70,000	H30/9/6	安藤玄一後援会	伊勢原市石田633-10	
この頁の小計	87,500				
その他の支出	7,000				
合計	94,500				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
宣伝事業費	2,650	H30/12/25	国民民主党広報局編集部	東京都千代田区永田町1-11-1	
この頁の小計	2,650				
合計	2,650				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☐　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成31年　2月　26日

政治団体の名称　国民民主党神奈川県第１６区総支部

会計責任者の氏名　桑島　　律子　　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成31年 2 月 25 日

国民民主党神奈川県第１６区総支部
代表　後藤　祐一　殿

登録政治資金監査人　[redacted]　印
登　録　番　号　第　３３２１　号
研修修了年月日　平成22年1月26日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、国民民主党神奈川県第１６区総支部の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、国民民主党神奈川県第１６区総支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

国民民主党神奈川県第１６区総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、国民民主党神奈川県第１６区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上